

作成年月日	平成27年6月15日
作成部局課室名	企画県民部広報課広聴室

## 県民モニター「第1回アンケート調査」結果概要

### 1 調査概要

- (1) 調査テーマ：「動物愛護に関する意識について」
- (2) 調査対象者：県民モニター 2,075人
- (3) 調査期間：平成27年4月17日(金)  
～5月6日(水)[20日間]
- (4) 調査方法：県ホームページ上のアンケートフォームに入力
- (5) 回答者数：1,590人(回答率76.6%)

<参考-対象者及び回答者属性>

	対象者	回答者	回答率
総数	2,075	1,590	76.6%
性別	男性	873	80.7%
	女性	717	72.7%
年代別	10～20代	69	59.0%
	30代	176	61.1%
	40代	302	69.7%
	50代	298	77.6%
	60代	395	88.6%
	70代以上	407	86.0%

### 2 調査結果の概観

項目	アンケート結果(主な意見)	結果の考察																
動物に対する意識	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常に好き</td> <td>28.5%</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえば好き</td> <td>51.9%</td> </tr> <tr> <td>非常に嫌い</td> <td>1.4%</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえば嫌い</td> <td>10.3%</td> </tr> <tr> <td>どちらでもない</td> <td>7.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>好き 80.4% 嫌い 11.7%</p>	区分	割合	非常に好き	28.5%	どちらかといえば好き	51.9%	非常に嫌い	1.4%	どちらかといえば嫌い	10.3%	どちらでもない	7.9%	「非常に好き」、「どちらかといえば好き」を合わせると80.4%になり、動物に対して、良い感情を持っている人が多いことがうかがえる。				
区分	割合																	
非常に好き	28.5%																	
どちらかといえば好き	51.9%																	
非常に嫌い	1.4%																	
どちらかといえば嫌い	10.3%																	
どちらでもない	7.9%																	
自宅における犬や猫の飼養経験	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飼っている</td> <td>18.7%</td> </tr> <tr> <td>昔、飼っていたことがある</td> <td>54.1%</td> </tr> <tr> <td>飼ったことがない</td> <td>27.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>飼養経験あり 72.8%</p>	区分	割合	飼っている	18.7%	昔、飼っていたことがある	54.1%	飼ったことがない	27.2%	これまでに犬や猫を飼った経験がある人は72.8%と高い割合を占めているが、現在飼っている人の割合は2割をきっており、飼ったことがないと回答した人の割合を下回っている。								
区分	割合																	
飼っている	18.7%																	
昔、飼っていたことがある	54.1%																	
飼ったことがない	27.2%																	
動物に関する法規制の認知度	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>狂犬病予防注射を年1回受けさせ、市町から交付された注射済票をつけないといけない</td> <td>83.5%</td> </tr> <tr> <td>動物をみだりに捨てたり虐待したりしてはならない</td> <td>82.7%</td> </tr> <tr> <td>飼い主は、犬が公共の場所で糞を排泄した場合、その糞をとりのぞかなければならない</td> <td>75.8%</td> </tr> <tr> <td>犬を取得したときは市町へ登録を申請し、交付された鑑札をつけないといけない</td> <td>68.2%</td> </tr> <tr> <td>飼い犬の所有者は、公園等公共の場所で犬を放してはならない</td> <td>67.4%</td> </tr> <tr> <td>鎖等で繋がれていない飼い犬がいるときは、動物愛護センター等が捕獲する場合がある</td> <td>44.6%</td> </tr> <tr> <td>動物について法律や条例で、どのような規制がされているか知らない</td> <td>5.0%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	割合	狂犬病予防注射を年1回受けさせ、市町から交付された注射済票をつけないといけない	83.5%	動物をみだりに捨てたり虐待したりしてはならない	82.7%	飼い主は、犬が公共の場所で糞を排泄した場合、その糞をとりのぞかなければならない	75.8%	犬を取得したときは市町へ登録を申請し、交付された鑑札をつけないといけない	68.2%	飼い犬の所有者は、公園等公共の場所で犬を放してはならない	67.4%	鎖等で繋がれていない飼い犬がいるときは、動物愛護センター等が捕獲する場合がある	44.6%	動物について法律や条例で、どのような規制がされているか知らない	5.0%	ほとんどの法律等の規制に関する項目については、約7割～8割の人が知っているという回答しており、大半の人が規制を認知していることがうかがえる。 一方、「鎖等で繋がれていない飼い犬がいるときは、動物愛護センター等が捕獲する場合がある」についてのみ、認知度が5割を切っており、犬を放し飼いしてはならないことについて、今後周知徹底が必要である。
区分	割合																	
狂犬病予防注射を年1回受けさせ、市町から交付された注射済票をつけないといけない	83.5%																	
動物をみだりに捨てたり虐待したりしてはならない	82.7%																	
飼い主は、犬が公共の場所で糞を排泄した場合、その糞をとりのぞかなければならない	75.8%																	
犬を取得したときは市町へ登録を申請し、交付された鑑札をつけないといけない	68.2%																	
飼い犬の所有者は、公園等公共の場所で犬を放してはならない	67.4%																	
鎖等で繋がれていない飼い犬がいるときは、動物愛護センター等が捕獲する場合がある	44.6%																	
動物について法律や条例で、どのような規制がされているか知らない	5.0%																	

<p>犬や猫を飼うことのメリット</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活に潤いや安らぎが生まれる</td> <td>80.2%</td> </tr> <tr> <td>孤独感の解消</td> <td>43.0%</td> </tr> <tr> <td>子供によい影響がある</td> <td>42.8%</td> </tr> <tr> <td>防犯に役立つ</td> <td>34.3%</td> </tr> <tr> <td>友達が増える</td> <td>17.5%</td> </tr> <tr> <td>特にな</td> <td>3.0%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	割合	生活に潤いや安らぎが生まれる	80.2%	孤独感の解消	43.0%	子供によい影響がある	42.8%	防犯に役立つ	34.3%	友達が増える	17.5%	特にな	3.0%	<p>「防犯に役立つ」(34.3%)といった直接的なメリットに比べ、「生活に潤いや安らぎが生まれる」(80.2%)や、「孤独感の解消」(43.0%)、「子供によい影響がある」(42.8%)など、精神的な面でのメリットを感じる人の割合が高くなっている。</p> <p>その一方で、「友達が増える」(17.5%)といったペットを介した新たな人間関係の構築をメリットとする割合は低くなっている。</p>												
区分	割合																											
生活に潤いや安らぎが生まれる	80.2%																											
孤独感の解消	43.0%																											
子供によい影響がある	42.8%																											
防犯に役立つ	34.3%																											
友達が増える	17.5%																											
特にな	3.0%																											
<p>犬や猫などの飼養に関する懸念</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">全体</th> <th colspan="2">動物</th> </tr> <tr> <th>好き</th> <th>嫌い</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最後まで飼わない人がいる</td> <td>65.8%</td> <td>67.6%</td> <td>61.8%</td> </tr> <tr> <td>他人に迷惑をかける人がいる</td> <td>60.5%</td> <td>59.0%</td> <td>70.4%</td> </tr> <tr> <td>動物を虐待する人がいる</td> <td>29.6%</td> <td>33.6%</td> <td>8.1%</td> </tr> <tr> <td>動物から病気がうつる可能性がある</td> <td>15.5%</td> <td>13.2%</td> <td>25.8%</td> </tr> <tr> <td>特にな</td> <td>2.4%</td> <td>2.1%</td> <td>4.3%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	全体	動物		好き	嫌い	最後まで飼わない人がいる	65.8%	67.6%	61.8%	他人に迷惑をかける人がいる	60.5%	59.0%	70.4%	動物を虐待する人がいる	29.6%	33.6%	8.1%	動物から病気がうつる可能性がある	15.5%	13.2%	25.8%	特にな	2.4%	2.1%	4.3%	<p>「最後まで飼わない人がいる」(65.8%)の割合が最も高いことから、終生飼養に向けた啓発が必要である。次に、「他人に迷惑をかける人がいる」(60.5%)の割合が高く、しつけ教室の開催等、適切な飼い方について啓発が求められる。</p> <p>動物が好きな人のうち「最後まで飼わない人がいる」ことを懸念する人の割合が1番高くなっている。また、動物が嫌いな人のうち「他人に迷惑をかける人がいる」ことを懸念する人の割合が1番高くなっている。</p>
区 分	全体			動物																								
		好き	嫌い																									
最後まで飼わない人がいる	65.8%	67.6%	61.8%																									
他人に迷惑をかける人がいる	60.5%	59.0%	70.4%																									
動物を虐待する人がいる	29.6%	33.6%	8.1%																									
動物から病気がうつる可能性がある	15.5%	13.2%	25.8%																									
特にな	2.4%	2.1%	4.3%																									
<p>犬や猫などによる迷惑や被害</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>糞を放置された</td> <td>69.2%</td> </tr> <tr> <td>鳴き声がうるさい</td> <td>45.8%</td> </tr> <tr> <td>追いかけられたり、咬まれたりした</td> <td>25.2%</td> </tr> <tr> <td>ゴミを散らかされた</td> <td>20.3%</td> </tr> <tr> <td>畑や庭を荒らされたり、家や車を傷つけられたりした</td> <td>17.5%</td> </tr> <tr> <td>特にな</td> <td>12.5%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	割合	糞を放置された	69.2%	鳴き声がうるさい	45.8%	追いかけられたり、咬まれたりした	25.2%	ゴミを散らかされた	20.3%	畑や庭を荒らされたり、家や車を傷つけられたりした	17.5%	特にな	12.5%	<p>「糞の放置」(69.2%)、「鳴き声がうるさい」(45.8%)、「追いかけられたり咬まれたりした」(25.2%)の順で割合が高くなっている。</p> <p>なお、「特にな」と回答した人が12.5%となっているので、何らかの迷惑や被害を受けている人は差し引き9割弱いることから、飼い方のマナーや動物との接し方について、学ぶ機会を設けるなど、関係者による一定の対策は必要とされていることがうかがえる。</p>												
区分	割合																											
糞を放置された	69.2%																											
鳴き声がうるさい	45.8%																											
追いかけられたり、咬まれたりした	25.2%																											
ゴミを散らかされた	20.3%																											
畑や庭を荒らされたり、家や車を傷つけられたりした	17.5%																											
特にな	12.5%																											
<p>犬や猫などの飼い主責任</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正しい飼い方を知る</td> <td>84.6%</td> </tr> <tr> <td>しつけをする</td> <td>64.5%</td> </tr> <tr> <td>避妊去勢手術をする</td> <td>24.3%</td> </tr> <tr> <td>家の中で飼う</td> <td>7.4%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	割合	正しい飼い方を知る	84.6%	しつけをする	64.5%	避妊去勢手術をする	24.3%	家の中で飼う	7.4%	<p>迷惑を与えないようにするためには、「正しい飼い方を知る」(84.6%)の割合が最も高く、次に「しつけをする」(64.5%)が高くなっている。</p> <p>行政のみでなく、民間のしつけ方教室やペットショップでの購入者への指導など、適正飼養の普及啓発に努める必要がある。</p>																
区分	割合																											
正しい飼い方を知る	84.6%																											
しつけをする	64.5%																											
避妊去勢手術をする	24.3%																											
家の中で飼う	7.4%																											

犬や猫などによる迷惑を減らすための有効な方法	区分	全体	動物	
			好き	嫌い
	罰則の強化	45.5%	44.4%	55.9%
	しつけ教室や講習会の開催	41.4%	44.4%	23.1%
	行政による取り締まりの強化	30.9%	30.4%	34.4%
	動物愛護教育の充実	28.6%	31.1%	15.6%
	ペットを飼うことに対して税負担を求めるペット税の導入	25.7%	22.1%	44.1%
県（行政）が動物の愛護と管理について、取り組むべき施策	区分	割合		
	動物の正しい飼い方の普及啓発	76.5%		
	動物取扱業者（ペットショップ、ブリーダー等）への指導	57.4%		
	行政が引取りした犬や猫の譲渡	23.7%		
	動物とふれあう機会の提供	8.4%		

犬や猫による迷惑を減らすために有効な方法として、「罰則の強化」(45.5%)や「行政による取り締まりの強化」(30.9%)といった規制を求める回答が多くなっている。また、「しつけ教室や講習会の開催」(41.4%)といった動物との関わり方について啓発を求める回答も多くなっている。

動物が好きな人は、「しつけ教室等の開催」や「動物愛護教育の充実」など飼主のマナーや道徳を高める方法を有効とする割合が高い一方、動物が嫌いな人は、「罰則の強化」や「ペット税の導入」などの回答の割合が高く、直接的な対応を求めていると思われる。

なお、「ペット税の導入」についての回答の割合は、全体の中で、最も低くなっており、迷惑を減らすための方法としての優先順位は低くなっている。

行政に求める施策としては、「動物の正しい飼い方の普及啓発」(76.5%)の割合が最も高くなっている。

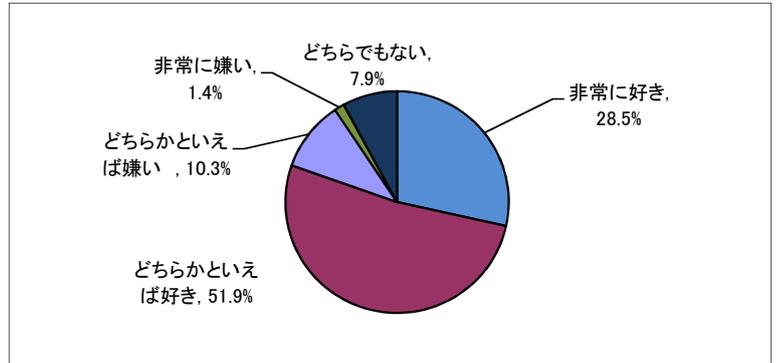
次に「動物取扱業者への指導」(57.4%)や、「犬や猫の譲渡」(23.7%)となっており、動物取扱業者や犬・猫の譲渡事業を通じて、飼い主に対する正しい飼い方の普及啓発につながるよう取り組む必要がある。

※ アンケート結果は、本県の動物愛護管理推進計画を展開していくうえで活用する。

### 3 調査結果

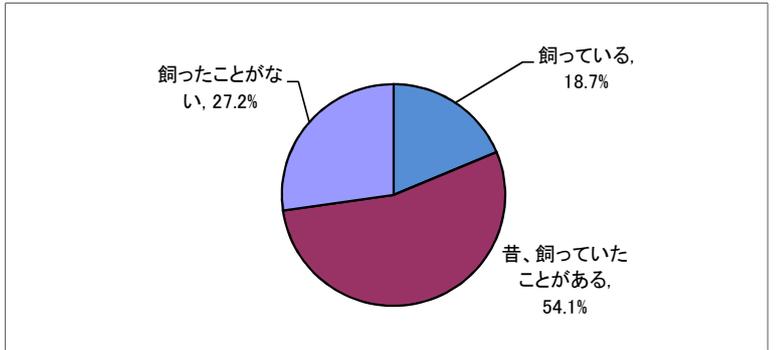
Q1 あなたは動物が好きか、嫌いか。

(1) 非常に好き	28.5%
(2) どちらかといえば好き	51.9%
(3) どちらかといえば嫌い	10.3%
(4) 非常に嫌い	1.4%
(5) どちらでもない	7.9%



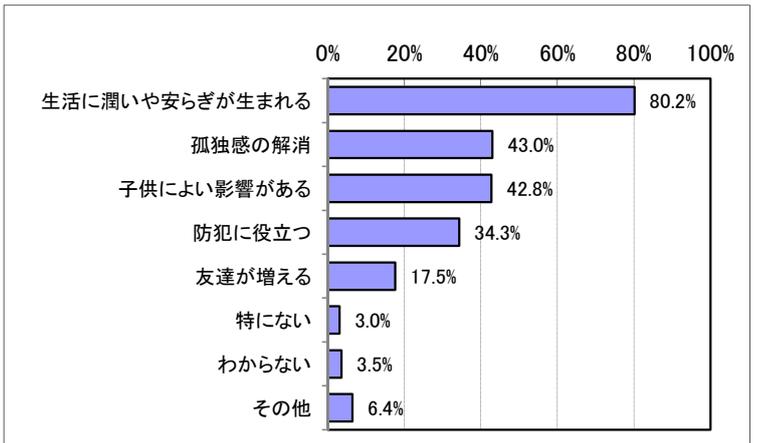
Q2 あなたは自宅で犬や猫などを飼っているか。

(1) 飼っている	18.7%
(2) 昔、飼っていたことがある	54.1%
(3) 飼ったことがない	27.2%



Q3 犬や猫などを飼うことのメリットは、どのようなことだと思うか。(いくつでも)

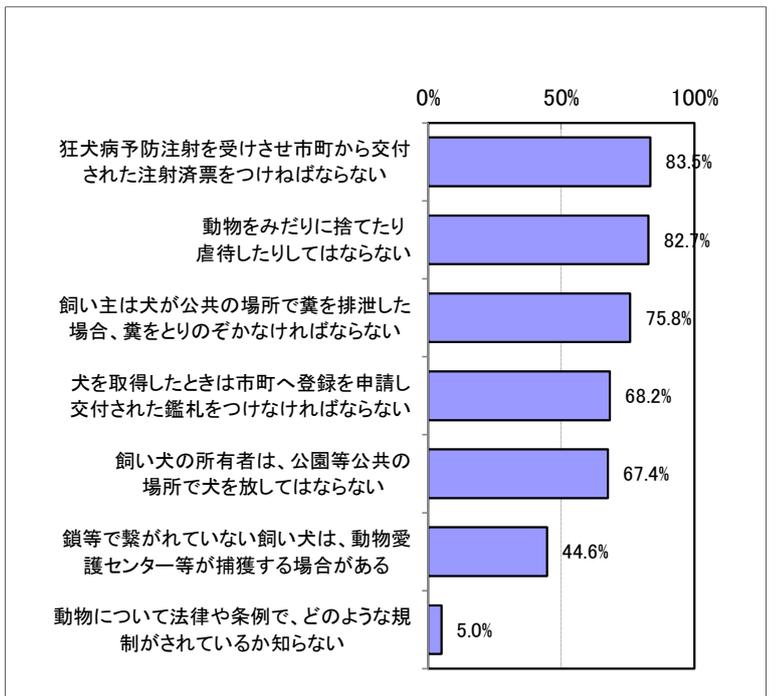
(1) 生活に潤いや安らぎが生まれる	80.2%
(2) 子供により影響がある	42.8%
(3) 防犯に役立つ	34.3%
(4) 友達が増える	17.5%
(5) 孤独感の解消	43.0%
(6) 特にない	3.0%
(7) わからない	3.5%
(8) その他	6.4%



- ※「その他」の具体的な内容
- ・思いやりの心や命の大切さなどを学べる 30件
  - ・散歩など運動をする機会が増える など 15件
  - など 101件

Q4 動物に関する法律や条例に定められている内容で知っているものどれか。(いくつでも)

(1) 犬を取得したときは市町へ登録を申請し、交付された鑑札をつけなければならない	68.2%
(2) 狂犬病予防注射を年1回受けさせ、市町から交付された注射済票をつけなければならない	83.5%
(3) 飼い犬の所有者は、公園等公共の場所で犬を放してはならない	67.4%
(4) 鎖等で繋がれていない飼い犬がいるときは、動物愛護センター等が捕獲する場合がある	44.6%
(5) 動物をみだりに捨てたり虐待したりしてはならない	82.7%
(6) 飼い主は、犬が公共の場所で糞を排泄した場合、その糞をとりのぞかなければならない	75.8%
(7) 動物について法律や条例で、どのような規制がされているか知らない	5.0%

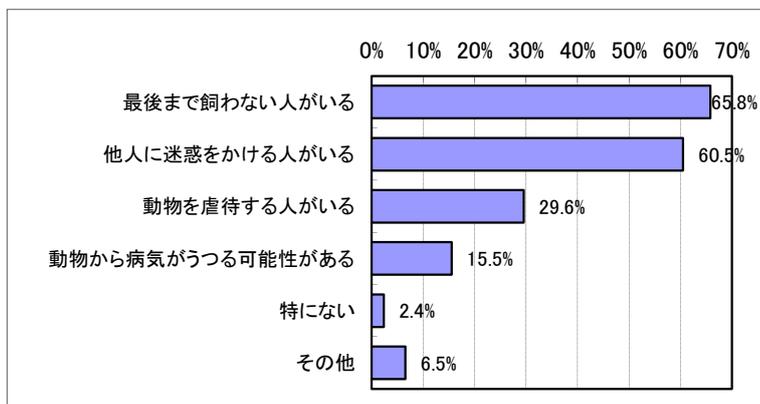


Q5 犬や猫などを飼うことについて、どのようなことが気になるか。(2つまで)

- (1) 最後まで飼わない人がいる 65.8%
- (2) 動物を虐待する人がいる 29.6%
- (3) 他人に迷惑をかける人がいる 60.5%
- (4) 動物から病気がうつる可能性がある 15.5%
- (5) 特にない 2.4%
- (6) その他 6.5%

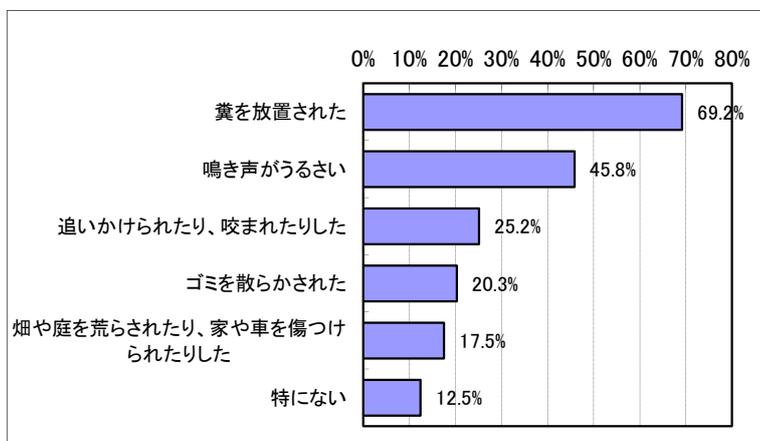
※「その他」の具体的な内容

- ・糞尿の始末をしない人がいる 41件
  - ・野良猫等にえさをやる人がいる 13件
- など 104件



Q6 あなたは、犬や猫などによりどのような迷惑や被害を受けたか。(いくつでも)

- (1) 鳴き声がうるさい 45.8%
- (2) 追いかけられたり、咬まれたりした 25.2%
- (3) 糞を放置された 69.2%
- (4) 畑や庭を荒らされたり、家や車を傷つけられたりした 17.5%
- (5) ゴミを散らかされた 20.3%
- (6) 特にない 12.5%

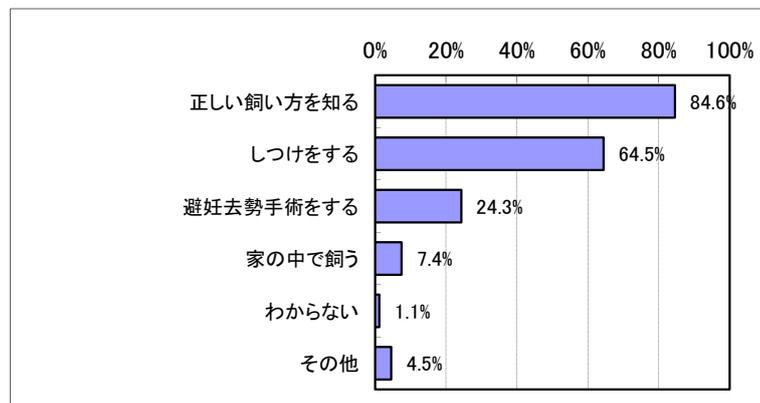


Q7 犬や猫などが迷惑を与えないようにするには、飼い主はどのようなことに気をつけるべきか。(2つまで)

- (1) 正しい飼い方を知る 84.6%
- (2) 家の中で飼う 7.4%
- (3) 避妊去勢手術をする 24.3%
- (4) しつけをする 64.5%
- (5) わからない 1.1%
- (6) その他 4.5%

※「その他」の具体的な内容

- ・飼い主自身のマナーの向上 17件
  - ・最後まで責任を持ち世話をすること 11件
  - ・糞尿の適切な処理 11件
- など 72件

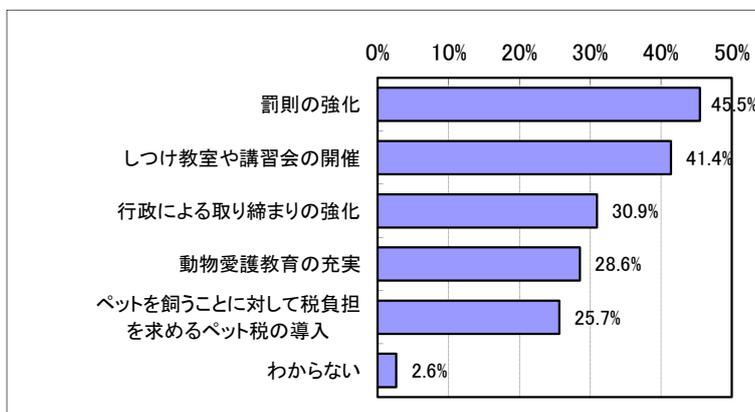


Q8 飼い主の責任を自覚させ、犬や猫などによる迷惑を減らすため、有効な方法は何か。(2つまで)

- |                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| (1) 罰則の強化                          | 45.5% |
| (2) 行政による取り締まりの強化                  | 30.9% |
| (3) しつけ教室や講習会の開催                   | 41.4% |
| (4) 動物愛護教育の充実                      | 28.6% |
| (5) ペットを飼うことに対して税負担を<br>求めるペット税の導入 | 25.7% |
| (6) わからない                          | 2.6%  |
| (7) その他                            | 5.3%  |

※「その他」の具体的な内容

- ・動物登録(免許)制度の導入 19件
  - ・パンフレット等による啓発活動 6件
- など 84件

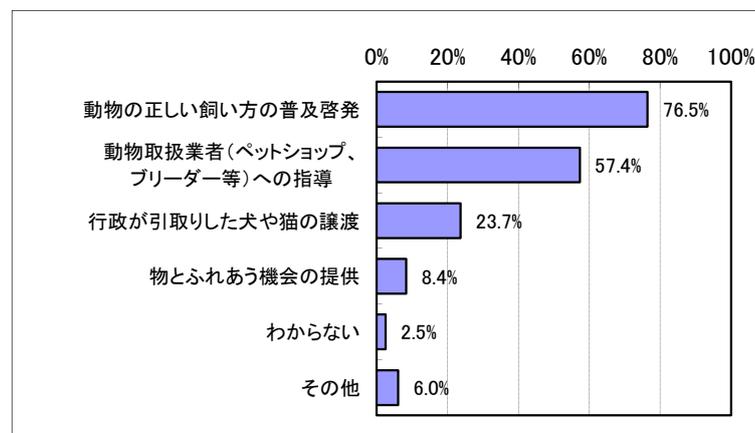


Q9 県(行政)が動物の愛護と管理について、積極的に取り組むべき施策は何か。(2つまで)

- |                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| (1) 動物の正しい飼い方の普及啓発                 | 76.5% |
| (2) 動物取扱業者(ペットショップ、ブ<br>リーダー等)への指導 | 57.4% |
| (3) 行政が引取りした犬や猫の譲渡                 | 23.7% |
| (4) 物とふれあう機会の提供                    | 8.4%  |
| (5) わからない                          | 2.5%  |
| (6) その他                            | 6.0%  |

※「その他」の具体的な内容

- ・行政による取締・罰則の強化 21件
  - ・動物登録(免許)制度の導入 8件
- など 96件



〔問い合わせ先〕企画県民部広報課広聴室 (TEL078-362-3021)